

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 木下 文宣
  - (1) DX（デジタルトランスフォーメーション）について
  - (2) 冠水対策について
2. 宮下 昌子
  - (1) 水俣病問題について
  - (2) 乗合タクシーについて
  - (3) ふるさと納税について
3. 塩田 真一
  - (1) ごみ減量化の取組及びごみ分別収集について
  - (2) 市内小中学校の統廃合の進捗状況について
  - (3) いじめ問題等について
  - (4) 不登校について
4. 田中 辰夫
  - (1) 八代・天草シーライン構想について
  - (2) 国立公園内における展望所・休憩所の環境整備について
  - (3) 上天草市特産物モニュメントの利活用について
  - (4) 海運業をフックとした地域振興について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知		
1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	岩崎 宏保	総 務 部 長	坂田 結二
企 画 政 策 部 長	坂本 公生	市 民 生 活 部 長	水野 博之
経 済 振 興 部 長	山本 一洋	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
水 道 局 長	桑原 成明	上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸
総 務 課 長	海崎 竜也	財 政 課 長	中田 光治
会 計 管 理 者	山口 千重		

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

---

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

---

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

3番、木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） おはようございます。

会派研政クラブ、木下です。議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき質問を行っていきます。

初めに、DXについて質問いたします。

近年、DX、つまりデジタルトランスフォーメーションという言葉を見聞きするようになりました。このDXとは、一般的には、進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をよりよいものへと変革するものと言われております。自治体におけるDX推進の意義として、令

和2年12月、政府において、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない人に優しいデジタル化が示されました。

また、令和4年6月、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要です。自治体においては、まずは、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められるとともに、DXを推進するに当たっては、住民等とその意見を共有しながら進めていくことも重要であるということなどが示されております。

このように、DXの推進は、自治体にとって非常に重要な施策であることから、今回は、このDX関連について質問します。これから先、国のほうで、この問題に専門的に取り組んでこられた部長と、浅はかな私との質疑応答になりますので、私の質疑がかみ合わないこともあるかと思っておりますので、そのときは部長のほうでお助けをお願いいたします。

質問に入ります。初めに、市が取り組んでいるDXの事業内容、進捗状況及び財政措置の状況についてお尋ねいたします。

現在、全国の自治体の中でDXを活用し業務改善に取り組んでいる自治体があるようですが、上天草市においては、DXを活用し、どのような事業を行っておられるのか。事業の進捗状況はどうなっているのか。また、事業を推進する上での財政措置はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 企画政策部長。

**○企画政策部長（坂本 公生君）** 企画政策部長の坂本です。どうぞ本日はよろしくお願いたします。

お尋ねいただきました市が取り組んでいる事業の内容、進捗状況や財政状況というところでございますが、本市におきましては、令和3年度に策定いたしました上天草版デジタルトランスフォーメーションDX推進計画がございますけれども、こちらにおきまして、市民の利便性向上につながるデジタル化、業務効率を追求するデジタル化、安全安心なデジタル化、人に優しいデジタル化、新たな価値創造に向けたデジタル化というような五つの基本的な考え方を示しまして、令和7年度までに17事業に取り組むこととしてございます。

進捗状況につきましては、現時点においては、その17事業のうち、各種証明書のコンビニ交付、税金等のキャッシュレス決済など完了したものが6事業、行政手続のオンライン化、デジタルプレミアム食事券、情報システムの標準化、道路台帳のデジタル化など、実施中であるものが8事業ございます。

財政状況につきましてですが、これらの事業に係る費用は、現時点では、総額約4.5億円を見込んでおります。財源内訳といたしましては、国の交付金補助金などが約3億円で、総事業費の67%を占めており、残り1.5億円を当市の一般財源を充てているというようなのが現状でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 答弁では、推進計画に掲げる17事業のうち、完了及び実施中の事業が14事業あり、計画的に推進されていることが確認出来ました。五つの基本的な考え方にある業務効率化を追求するデジタル化の観点から、現在取り組んでいる事業の改善効果について、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 4の改善効果というところでございますけれども、業務の効率化を図るための主な取組といたしまして、これまでに職員が手入力をしていました部分に、AI・RPAを導入するとともに、全庁的に電子決済を強力に推進をするということに取り組んでおります。この結果、徐々にではありますが、期待どおりの効果があらわれてきているというふうに認識しております。例えば、給与支払い報告書など、税情報の入力情報にAI・RPAを導入し自動化をいたしました結果、年間1,315時間かかっていた業務作業につきまして、約264時間で済むようになり、年間約1,051時間をほかの業務に充てることが可能になったことに加え、入力ミスが大幅に減少したというような報告もございます。

または、電子決裁につきましては、令和3年度につきましては、僅か3.2%でしたけれども、令和4年度については、25.8%、今年度令和5年度につきましては、11月末時点でございますけれども、全体の45.2%となっております。年々増加をしております。これによりまして、ペーパーレスによるコスト削減や、テレワークによって、いつでもどこでも決裁業務が可能になること。そして、意思決定の迅速化などにつながっているものというふうに認識しております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 実際に取り組んだ結果、作業時間や、それから、紙資源の削減など実質的な効果が出ていることから、さらなる推進を図るため、職員が自分事として考え、ベクトルを合わせ、一致団結して取り組んでいただくことを望みます。

次に、市民の利便性の向上など、市民生活に与える影響はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 市民の皆さんの生活に与える影響というところでございますけれども、市民の皆さんの利便性を高める取組の一環として、例えば、市が発行いたします各種証明書のコンビニ交付でありますとか、税金等のキャッシュレス決済を導入したところがございます。また、今般、市の公式ラインに新たな機能を追加いたしました統合版アプリを構築

いたしました。このことによりまして、スマホを標準とした行政手続のオンライン化が可能になります。いつでもどこからでも行政手続が可能になり、市民の皆様の利便性の向上につながるものというふうに期待しているところでございます。

ただ、今申し上げました内容につきましては、やはりスマートフォンといったスマホをある程度操作できる方であれば、そのような手続も円滑に対応できると思われれますけれども、そういったものをお持ちでない方でありましたり、操作に不慣れな方について、しっかりサポートしていく必要があるのではないかと考えてございます。さきの行政報告でも申し上げましたとおり、スマホの操作に不慣れな方を対象にいたしましたスマホ教室を市内各地で開催しているところでございまして、デジタルによるこの格差、デジタルディバイドって言い方しますけれども、こういったものが広がらないように、引き続き、対策を実施してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 各種証明書の発行や公金のキャッシュレス決済などは、確実に利便性の向上が期待出来たものと思います。一方で、誰一人取りこぼさせない精神のもと、スマホ教室を開催されるなど、市民に寄り添った取組等は今後も継続して実施をお願いいたします。

最後に、今後のさらなる推進に向けた課題等があれば、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。DXのさらなる推進につきましては、例えば、総務省がデジタル化の推進などにおける課題を取りまとめております情報通信白書、本年度版によりますと、課題といたしましては、人材不足でありましたり、デジタル技術の知識、リテラシーの不足、アナログな文化・価値観が組織に定着している、はたまた組織間の連携がとれていないといったようなことが上位を占めておりまして、これは、本市においても同様の課題ではないかと認識してございます。こういったシステムというところではなくて、個人の知識や能力、組織の考え方、価値観といった人や組織といったところによるところが大きいものですから、総務省が行っております地域情報化アドバイザー派遣制度や、国や県の支援制度を活用しながら、こういった変革を図ってまいりたいと考えております。変化が大きく不確実性の高い今日におきまして、何も行動をとらず事務処理に埋没することが最大のリスクと認識してでございますので、引き続きDXを推進いたしまして、よりよい行政運営に向けた改善を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 今までDXについて、本市の取組状況、それから、課題等についてお聞きしてまいりましたが、県内の自治体の中でも、既にDX推進に向けて取り組んでおられる自治体の記事が、先月の熊日で紹介されておりました。市長は、DXの推進に向けて、どのようなお考えをお持ちか、お聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

デジタルトランスフォーメーション、DXとは、単なる新しいデジタル技術の導入ではなくて、制度や政策組織の在り方などを新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や、社会経済活動の発展を促していくことにあるというふうに理解をしております。デジタル化は、行政サービスの向上に非常に有効な手だてであると思ひますし、日進月歩の新しいテクノロジーは、今後どのようなものが出てくるかというのは、私では想像出来ない部分も多分にございます、ただ、そういった新しいテクノロジーをこれからも導入できるように、組織や制度などの環境を整えていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） ただいま市長から、今後、市民サービスのさらなる向上の行政事務の効率化を図るためDXを推し進める旨のお話をいただきました。質問の冒頭でも申し上げましたが、DXは、地域経済の活性化や業務の効率化につながるようでありますので、今後の市の取組について見守っていきたくと思ひます。

私の職員時代を振り返りますと、数多くの伝票にひたすら印鑑を押していました。当時は当たり前前と思ひていましたが、時代は大きく変わりつつあります。紙で決裁していた支出命令など、一刻も早くデジタル化していただき、職員の業務負担を軽減されるよう提案をいたします。また、DX事業については、先般まで総務省で中心的な役割を担ってこられた企画政策部長が、幸いにして本市の担当部長として着任されていますので、さらなる推進を期待して、次の質問に入ります。

次に、冠水関連の質問をいたします。執行部の皆さんも御承知のとおり、水という文字の前後に、いろいろな文字が簡記されたいろいろな熟語があります。今回は、市民生活に直結する雨水、海水という熟語をキーワードに2点質問を行いたくと思ひます。よろしくお願ひいたします。

初めに、雨水に関する質問を行います。松島町教良木園部地区の冠水対策についてお尋ねいたします。

この地域の冠水状況や冠水に対する対応は、現状でどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

園部地区は、2級河川教良木川の河口近くに位置し、大雨と海水の満潮の時間が重なることで、樋門から雨水が排出出来ずに、地区内の道路や農地が数時間冠水する状況にございます。冠水に対する市の対応としましては、地域からの通報等により、必要に応じて道路の通行止め及び冠水状況等の現地確認等を行っているところでございます。以上です。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 冠水に対して、現在、市は、通行止めの対策を実施してはありますが、冠水を防ぐためには、いろいろな課題があると思ひますが、市として課題をどう整理しておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 園部地区の冠水は、降雨と潮位の関係により発生することから、有効な冠水防止対策としましては、冠水区域内の道路や農地のかさ上げ、または、排水機場による強制排水や調整池の整備が考えられますが、どの対策も大きな事業費が必要となることから、市の一般財源での実施が難しく、国庫補助事業を活用して市負担や地元負担を軽減していくことが課題となっているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 具体的な対策を講じるには、財源的な課題があるということですが、今後の対応について、どのように考えておられるのか、お聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 令和2年度に、地元から要望がありまして、当時の危機管理情報課と農林水産課で現地調査を行いました。令和2年10月17日に、松島地区清掃センター前の集会場におきまして、冠水対策に関する住民説明会を行ったところでございます。説明会では、国庫補助事業である農業農村整備事業を活用した排水機場建設のためには、補助事業の目的に合った新たな圃場整備の実施や、高収益作物転換等が必要であることや、地元負担が生じることを説明したところでございます。住民の皆様からは、耕作者は高齢者が多く、これらの生産性向上をさせるような農業は難しい、地元の負担の捻出は厳しいという意見がございました。

現状では、国庫補助事業の農業農村整備事業を活用した対策の実施が困難であることから、国や県に新たな補助事業の創設や要件の見直しの要望を行っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 地元の要望を受け、それから、関係各課で住民説明会が行われ、国庫補助事業の活用や地元負担などの説明をなされたが、現状では、農業農村補助事業を活用した対策の実施が困難であるが、国や県に新たな補助事業の創設や要件の見直しの要望をなされているとの答弁がありました。課題解決に向けては、クリアしなければならない課題がたくさんあると思いますが、今後も粘り強く国や県に要望をお願いいたします。

次に、海水関連の質問をいたします。園部地区に隣接する星平地区の冠水対策についてお尋ねいたします。この地域は、教良木川に面し、大潮のときに、毎年ではありませんが、数年に1回程度で家屋の一部、また、道路等に海水が浸水し、付近の住民は高潮による不安を抱えておられるようではありますが、この件について、市は現状をどのように捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお聞きいたします。

お答えします。松島町教良木星平地区の高潮時における冠水状況につきましては、現状において詳細な把握は出来ておりませんが、令和3年11月に、教良木川下流域の園部地区において、

河川水位が道路等の排水路を逆流し、冠水した事例の報告を受けております。このような事象は、地球温暖化による海面水位の上昇、これに合わせて年間数日間発生する異常な高潮時において低い土地に海水の浸水や冠水が発生しているものと思われま

す。星平地区の横を流れる教良木川は、地形上、潮位の影響を受けるため、このような事象により一時的ではありますが、道路排水路へ海水が流入し、一部の地区において冠水が発生しているものと思われま

す。まずは、高潮時に、現状の把握及び冠水状況の確認を行い、必要な対策について検討していきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 星平地区においては、一時的ではありますが、一部地区において冠水が発生しているということであったが、海水の浸水を防ぐためには、どのような課題があるのか。また、今後の対応策に対する考え方をお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えします。熊本県が管理する2級河川教良木川の海水の潮位の影響を受ける区間は、河口から倉江浄水場取水堰までの約3.5メートルとなっております。対策等を実施する課題としては、原因が高潮時の潮位の影響によるもので、年に数日の数時間に発生し、時間の経過とともに解消することから、対策費用に対する効果が少ないこと、施設管理の責任の所在が明確でないことなどがあげられております。教良木川の河口断面につきましては、昭和47年の災害時の雨量等をもとに改修されており、護岸や堤防においては老朽化が進んでおります。近年は、県において護岸等の漏水箇所における対策工事が実施されているところでございます。

星平地区における今後の高潮防止対策としましては、まず、現状の把握及び被害状況の確認を行い、冠水の原因と思われる道路を横断する暗渠等への河川水の逆流につきましては、河川管理者の熊本県と逆流防止弁等の設置の有効性や役割分担について協議を行いながら、対策の必要性について検討を行いたいと考えております。これに併せまして、河川改修後約50年を経過する護岸等につきましても、老朽化が見られる箇所もあるため、県と情報を共有し、改修等が必要な場所につきましては、県へ要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 今後の対応等についてはよく分かりました。星平地区は、御承知のとおり県が管理する教良木川に面しておりますので、県と連携をとりながら問題解決に努めていただきたいと思います。

関連ではございますが、高潮の浸水により、水道管にも影響するのではないかと心配しております。現状で結構ですので、水道管等への被害はあっていないか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 水道局長。

○水道局長（桑原 成明君） おはようございます。お答えいたします。

教良木川周辺の水道管については、国道、市道に埋設していることから、今のところ被害は発

生しておりません。また、一部橋に水管渠で転嫁をしている部分もありますけども、塩害に強い材料を使用していることから、現在のところ被害は発生していない状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 四面海に囲まれたこの上天草市において、雨水、海水は、市民生活にいろいろな恩恵も受けておりますが、一方では、被害を被ることも懸念されます。一例を申し上げますと、姫戸の神代川の近くで農業を営んでおられる方から、河川の側溝から海水が侵入すれば、営農が3ないし5年間ぐらい出来なくなるという声も聞いております。異常潮位による被害は、今後ますます増えてくるのではないかと心配しております。高潮対策を講じるにはハードルが高いことが予想されますが、国のほうでも国土強靱化に取り組んでおられますので、ぜひ、事業採択に向けて市としても取り組んでいただきたいと思います。市民ができるだけ安心安全な暮らしができるよう、市御当局の最善の御努力をお願いいたします。

最後になりますが、市長は、海水を含めた市全体の治水対策について、どのような考えをお持ちですか。お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 市全体の治水対策につきましては、近年の地球温暖化の影響による異常気象や潮位の上昇などにより、地域によって様々な課題があるものと考えております。冠水等の影響については、緊急輸送路の寸断や住民の生命や財産に係るものなど、その影響が大きいものから、あるいは、そうでないもの様々なケースがあるため、影響が大きいところから優先的に対策を行っていく必要があると考えております。市内全体の対策を実施するためには、長い時間と莫大な予算費用が必要となるため、特に近年の異常な潮位がもたらす大潮時等については、事前に可能な限り自助的な対策を行ってもらい、被害の軽減につながるよう市民の皆様にも御協力をいただきたいと思いますと考えております。

冠水に限らず災害については、行政としてもハザードマップなど情報提供しておりますので、安全を確保するため事前の避難を心がけていただきたいと思いますと考えております。

○議長（桑原 千知君） 木下文宣君。

○3番（木下 文宣君） 言うは易く行は難しということわざがありますが、私は、言うは易しの立場にありますが、市長初め執行部の皆さんは、行は難しの立場にあられると思いますので、いろいろ御苦勞も多いかと思いますが、宿命だと思い、物事の解決のために今以上の御努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、3番、木下文宣君の一般質問を終わりました。

○議長（桑原 千知君） 引き続き、一般質問を行いたいと思います。

次に、9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） おはようございます。9番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、水俣病問題についてです。水俣病公式確認、これは、1956年5月1日ですが、それから67年もの年月が経ってしまいました。2009年には、水俣病救済特別措置法が制定されましたが、救済対象の地域は限定され、チッソがアセトアルデヒドの生産を打ち切った昭和44年以降に生まれた患者は救済されませんでした。しかも、僅か2年3か月で締め切られてしまいました。国は、容赦ない患者切捨てを行ったのです。

上天草市には、皆さんもよく御存じだと思いますが、龍ヶ岳町だけが指定地域となっています。しかし、指定地域外の姫戸町などに住む多くの患者の方々が、今、裁判を闘っています。本年9月27日には、切捨てられた患者たちが起こした裁判のうち大阪地方裁判所が原告128人全員を水俣病と認め、国、熊本県、チッソに対し賠償命令を下しました。この128人の中には、龍ヶ岳町出身者が7人、そして、地域指定外の姫戸町出身者11人が含まれているそうです。国、県、チッソは控訴しましたが、この判決については、どうお考えかを、まずお尋ねいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ノーモア・ミナマタ近畿第2次訴訟につきましては、裁判中の案件でございますので、判決について、本市としてのコメントは控えさせていただくことを御了承ください。なお、本市におきましては、対象地域も含まれておりますので、裁判の行方を見守っていきたいと考えております。

**○議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

**○9番（宮下 昌子君）** 予想していた答弁と違いますか、今、部長が答弁されましたけれども、裁判中なのでコメントは控える。そして、見守るだけで何もしない。それでは、住民のほうに目を向けているとは言えないのではないのでしょうか。今の通り一遍の答弁には、私はとても残念に思います。今日も患者の方々が傍聴に来ておられますが、この市の答弁にはがっかりされたことではないのでしょうか。

この近畿訴訟の判決は、特措法の指定地域や年限を超えた救済を認めたということなんです。私は、これは当然のことだと思います。上天草市でも200人を超える人たちが救済を求めて闘っています。水俣病問題については、私は、平成29年にも一度質問をしております。その際、市長は、寄り添うべきところがあれば、寄り添っていかなければならない。必要に応じて要望対応などを要請してまいりたいと答弁されました。その後の市の対応について、お伺ひいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** お答えいたします。平成29年3月議会で、議員から御質問を受けた後に、自治体からの要望について検討を行ったところではありますが、その当時、自治体単位での要望事例はなかったところであり、関係自治体の動向を注視してきたところがございます。なお、認定者の支援に関しましては、熊本県水俣病保健課の要請に伴い、平成27年度から、龍ヶ岳統括支所内に相談窓口を設置し、対応に当たっているところがございます。対応内容としましては、専門医による水俣病関係手帳の利用に関する相談対応や健康相談、福祉相談など年間500件前後の支援を行っているところがございます。相談窓口では、ごくまれ

に未認定者からの相談がございますが、そのような案件が生じた際には、熊本県の指導に従い、県の担当課、水俣病審査課に引き継いでいる状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今の部長の答弁ですけれども、ほかの自治体が要望すればするが、自ら率先してはしないということに受け取りましたけれども、これも通り一遍、右へならえという答弁ではないかと思います。こういう市や県の態度も60年以上解決しない原因の一つにもなっているのではないのでしょうか。

私は、以前にも言ったと思いますが、国の悪政から住民を守る防波堤となるのが地方自治体の大事な仕事ではないでしょうか。特に、私は、県の責任は重大だと思います。沖縄の県知事玉城デニーさんを見習ってほしいものです。

市では、平成27年に龍ヶ岳支所に相談窓口も設置されました。今、部長から御答弁いただきましたが、いろいろな相談事も受けておられるようです。この相談窓口を設置されたということについては、私も評価したいと思います。現在は、どんな相談内容があるのか、分かれば少しだけ教えていただけますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 相談窓口におきましては、療養費の支給申請、温泉鍼灸助成申請、助成関係、手帳返還届、その他の手続となっております。

相談件数については、総数で令和2年度535件、令和3年度が463件、令和4年度が568件となっているところでございます。

個別の相談内容について述べさせていただきます。県外等に転居する際、医療費の公費負担などは変わらず継続されるのか。治療用に装具を作成したが、請求等はどのように行えばよいか。水俣病に認定された方の死亡後に、御家族から、療養手当受給の通知が届いたが、手続はどのようにすればよいか。水俣病専門の病院があれば紹介してほしいなどでございます。

相談窓口においては、水俣病と認定を受けた方々の手続の簡素化を主な業務としており、健康被害相談や個別の判断が困難な案件については、県の担当課へ引き継いでいる状況となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、相談内容をお聞きすると、現在、手帳を持っておられる方々の相談が主ということだと思います。それで、今、未認定患者、裁判を闘っている人たちなんかもいるわけですが、こういう方々の相談は今のところない。あれば、県にお伺いを立てるといふことでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） 先ほどごくまれにというようなお話をさせていただきました。先日の近畿第2次訴訟の判決を、特措法の申請自体を知らなかったと。どうすればよいかとの問合せがございました。先ほど述べましたように、この場合は、県の担当課、水俣病審査課に

引き継いだということでございます。そのほか、自分は療養費だけの申請で一時金をもらっていない。その当時、一時金は取りづらいとの話であり、今回の判決を受けて、今から申請出来ないのかとの問合せがあったということで、この場合においても、県の担当課に引き継いだということでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。市の相談窓口で解決出来ないものは県に相談してということですので、この相談場所があるということは、未認定の患者さんも含めて患者さんたちのよりどころとなると思いますので、これからも継続していただきたいと思います。

今、裁判を戦う原告のうち、70代が453人、80代が365人、90代は111人、7割近い人たちが70歳以上なんですね。それで、最高齢の方は、姫戸町の方で99歳とお聞きしました。この現状、どんどん高齢化し、亡くられる方たちもいらっしゃいます。こういう状況の中、解決を先延ばしすることは、人道的にも許されないことだと思います。私も支援者の1人として、国や県の対応には納得いきませんし、先ほどの部長の答弁にもありましたが、市の対応も、もう少し患者に寄り添った対応をしていただけないかと切に思います。本当に強い憤りを感じ、本当にせつない思いでいっぱいです。長い闘いに疲れている人、生きている間に解決できるのかと不安になっている人、指定地域外だから無理かもしれないと諦めかけた人も、先日の大阪地裁の判決に熊本でもと一縷の望みをかけたのです。一刻も早い救済が必要です。来年3月には、熊本地裁の判決です。国には、和解のテーブルに着いてほしい。早く解決してほしい。もう一刻も待つ時間はありません。

最後に、市長にお尋ねをいたします。市長は、11月24日に、患者会の方とお会いされたとお聞きしました。原告団の方々とお会いになって、どう感じられたのか。何か行動を起こしていただけるのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、11月24日に、水俣病不知火患者会の代表の方々とお会いをいたしました。来庁された方々の切実な思いというのは、私にも十分響きましたし、何とか決着に向けての道筋が出来ないかという思いもありましたし、真摯に受け止めなければならないというふうには本当思いました。患者会の方々がおっしゃられたのは、今、宮下議員もおっしゃったように、最終決着までの時間がとにかくかかって、原告団の方々も高齢化していると、そういう状況になれば、本当にどうなるのかという思いの方々が多いと。早期決着に向けて取り組むのは、もう政治決着しかないんじゃないかというのが、患者会の方々の御意見でした。過去にも、やはり政治決着と言われる判断が出たこともありますし、私も、まだ係争中の裁判もありますけども、裁判の結果がどうこうというよりは、やはり政治決着に向けての道筋をどうやってつくっていくかのほうが重要じゃないかなという思いはあります。そういう意味でも、原告団、すいません、患者会の皆さん方も、熊本県の選出の国会議員の皆さん方にも協力いただいて、そういう道筋が出来ないかというのが、面会したときの最大のお話として

私は受け止めたわけです。私の立場で、やはり被害者の方々のお気持ちとか、これまでの訴訟の経過とか、司法判断とか、そういったのも含めて、どういったところが落としどころかというのは、ちょっとなかなか具体的に言えませんが、私の立場からできるのは、政治決着に向けての患者会の皆さん方の御意見とかお気持ちを、まずは、ちょっと国会議員の先生方にもお伝えしようかなという思いでおります。そういったところで、今の現状のどういった形が望ましいかというのを意見交換をしながら、そういった形に持っていければなという思いでおりますので、私ができる範囲内で、まず、やってみたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 長として、今、市長の思いを答弁していただきましたけれども、本当に患者の皆さんたちは、高齢化してもう先が余り長くないという人たちもおられるので、本当に、今、市長の思いでしっかり後押しをしていただきたいと思っております。また、熊本県選出の国会議員の方たちもいらっしゃいますけれども、この水俣病に関しては、超党派で各政党の国会議員の方たちも多くの方たちが支援しておられます。ぜひ、私は、議員として地元で支援をしているわけですが、国を動かすとなると、なかなかそこまで手が届きませんので、やはり市長もおっしゃったように、国会議員の方々にも声をかけていただいて、早く決着できるようにしていただきたいと思っております。多くの患者を抱える自治体の長として、来年3月には、ぜひ、裁判で解決ができるように、おっしゃったように、国や県へ働きかけをしていただきたいと切に思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、次に移ります。乗合タクシーについてですが、10月から路線バスが一部廃止されて乗合タクシーが運行されています。まだ、市民への周知も十分ではないように感じています。まだ始まって2か月ですので、そこまでないのかもしれませんが、今現在の利用状況、そして、利用者、事業者からの問題など出ていないのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 引き続きよろしく願いいたします。

御指摘のとおり、本市では、10月から、大矢野町登立地区の一部、松島町の一部地域、姫戸町と龍ヶ岳地域の全域にわたり路線バスに代えて乗合タクシーの運行を開始したところでございます。

利用状況につきましては、開始からまだ2か月というところではございますけれども、それぞれの地区の利用者は、おおむね増加傾向にございまして、需要は高まっているものというふうに認識をしております。今回、運行を開始いたしました地区においては、今のところ、まだ2か月というところではありますが、今のところ大きな問題は発生しておらず、事業はひとまずは順調に進んでいるものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、部長もおっしゃったように、まだ2か月ですので、そんなにはないかもしれませんが、私が地元において、地元の方から、この乗合タクシーについて聞か

れることが結構あります。要望であったり、利用の仕方が分からないとか、そういう声を聞くんですね。だから、そういう声はまだ市には届いてないということだと思いますが、この乗合タクシーについては、始まる前に、昨年9月議会でも私は質問しています。運行前でしたので、こういうふうにしてほしいみたいな要望もお願いいたしました。なかなかその要望は現在の運行では、通っていないというふうには思いますけれども、上島地区についてお伺いをいたします。

上島地区は、ABCと3コースがあります。Aコースは、松島から阿村経由で上天草病院行きですが、例えば、病院に行って、帰りは病院を12時発ですね。それが最後となっています。Bコースは、教良木から姫浦経由病院行きです。帰りは最終12時半発です。Cコースは、教良木から松島行です。今の設定してある時間では、病院で少し遅くなった場合の利用が出来ないのではないのでしょうか。そういう要望とかは出ていないのでしょうか。また、入院患者さんへのお見舞いは午後からとなっています。この上島のコースというのは大体ABですか。病院中心になっているんですけれども、お見舞いの時間は午後からですけれども、一時お見舞が解禁になっていたんですね。しかし、この間病院事務長にお聞きしましたら、またコロナとインフルエンザの感染拡大で、現在はまた見舞いは出来ないとなっているそうですが、またこれが解決してお見舞いできるようになったときは、皆さん午後からも行きたいわけですよね。そういった場合には、この乗合タクシーは使えないんですけれども、どうでしょうか。以前の産交バスだと、午後も運行していたと思うんですけれども、午後も運行出来ないのか。再度お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 検討当初でございますけれども、市民の皆様が通院、買物をする際の路線バスに代わる移動手段として、乗合タクシーを導入したという経緯もございまして、この利用目的を考慮いたしますと、運行時間帯をおおむね午前中に集中させることが、効率的かつ経済的な運行につながるというふうに考えておったところでございます。また、本事業はタクシー事業者の方の協力により成立している事業というところもあり、事業者の負担や他の一般タクシー事業との調整など、そういった事業者の皆様の御理解、御協力も必要となるところでございます。現時点においては、確かに、午後帯の運行への拡大は考えておりませんが、今後、地区や事業者からの利用者のニーズを聞き取りまして、必要に応じ事業者と、その午後運行の可能性については協議を行うこととしたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この乗合タクシーは、ドアツードアということで、玄関まで迎えに来てくれますので、高齢者にとって、本当にいい乗合タクシーとなっていると思うんですね。一方で、時間帯とかそういうのを考えれば、利用出来ない部分もあるわけです。部長が効率的、経済的な運行であると。今現在の、もし、例えば、午後にも運行することになれば、事業者の負担が大きくなるということは、事業者の方たちも、午後の運行は避けたいということで思っておられると理解していいのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） すいません。これ10月よりも前の協議の段階で、ちょっとそのようなあくまで事業者との協議結果というところがございますので、事細かにちょっと現在この場で利用者さんがそう考えてるとは申すことは出来ませんが、協議結果でちょっとそのようになったというところがございます。ただ、午後というような要望等ニーズも聞き取りまして、可能性については協議をしていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） この乗合タクシーの運行については、例えば、その事業者の方たちと定期的な会合といいますか、打合せみたいなのはあってるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 事業者との協議につきましては、今まだちょっと開始2ヶ月というところであるので、例えば、年に1回、半月に1回とは定めておりません。利用者の皆様の地域によってサイクルで回ってるところもありますので、そういったサイクルが一巡して、一度ちょっと年明け利用者さんと協議をするというような予定にはさせていただいております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 分かりました。もう一つ、以前にもお願いしていたんですけども、今のルートでずっと見ると、主に病院とかそういうのが中心になってるのかなと思うんですけども、以前にも、土日祝日も運行してほしいということをお願いしておりました。これも、先日、ある方から言われたんですけども、例えば、遠方から帰省客があったときとか、土日祝日が運行してないので、松島まではバスで来るけれども、それから姫戸・龍ヶ岳方面に帰る便が午後はないので、それをどうにかならないかというお話もお聞きしました。それで、土日祝日の運行についても、同じ答弁かなとは思いますが、どうなんでしょうか。お考えをお聞きます。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 今回の乗合タクシーの導入に係る事業者との事前協議におきまして、一般タクシー業者とのやはりその重複部分があるということで調整をしたいと事業者側のほうから申出がありまして、民営圧迫につながるということも懸念もあることから、調整をいたしました結果、乗合タクシーの運行は、平日のみというふうにさせていただいております。ただ、現在の運行内容で通院等の目的は確かに達成をしておりますが、土日祝日等の運行については、現時点では予定してございませんけれども、こちら先ほどの午後運行と同じように、地区や事業者からのニーズ等も捉えまして、必要に応じ事業者と可能性については協議をしていきたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 本当にまだ始まって2か月ほどですので、先ほど部長も答弁されたように、事業者や利用者からの要望とかクレームもないというふうにお答えになりました。しか

し、私自身は、いろんな要望とか聞いておりますので、その地域の方々、市民の方々は、どうするんだとか、どうやって使ったらいいのか、時間はどうなのかというのは思っているんじゃないかなと思うんですね。確かにホームページにも載せてあります。広報でも告知されたと思います。しかし、ネット環境にない人はホームページは見れませんし、市民への周知について、ネットとか広報とか、別に出前講座もしておられるということですから、今現在、これまでどのような市民への周知の方法をされてきたのか、お願いします。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） お答えいたします。利用促進につきましては、御指摘のように、やはり周知のほうが重要だというのは我々も同じ認識でございます。ですので、まず、対象地区の区長の皆様に、戸別訪問や説明会を開いて、まず最初説明をさせていただきましたのと、また、地区によりましては、御要望がありましたときに、その地区に赴きまして、住民の皆様を対象とした説明会を行っているところでございます。また、対象地区住民の皆様に対して、行政区班回覧を活用した周知でありますとか、防災行政無線による呼びかけ、また、市広報紙での周知も行っております。ただ、すいません。ちょっとこちらのオンラインという形ではありますけれども、市のホームページや市の公式ラインにも運行内容を掲載をしております。できるだけ多くの市民の方の目に触れるように、そういった周知活動を行っております。加えまして、各地域におきます通いの場を活用いたしまして、運行内容に関する情報を住民の皆様提供しております。今後は、社会福祉協議会とも連携をし、小地域ネットワークを活用した周知活動を予定をしているところでございます。加えまして、既存の乗合タクシーのところにつきましても、例えば、利用状況が少ない樋合地区では、先月11月17日に、無料お試し乗車による買物ツアーを企画し実施をしたところでございますので、今後、デジタルの力も加えまして、もしくは、実施の対面も含めて、いろんな手法でこういった乗合タクシーの周知については進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 通いの場とか、そういうところでの説明もしている。無料お試しツアーというのもあったということですが、こういう無料お試しツアーしますよっていうのを、市民の皆さんは御存じだったんでしょうかね。その辺、私もちょっと知らなかったんですが、その辺のもう少し告知をしていただきたいと思います。例えば、毎月、老人会が各地域で姫戸なんかは10日ぐらいにあってるんですけども、老人会など対象者の人が多いと思いますので、そういう老人会などへの出前講座を開いていただければ、もっと利用者も増えてくるし、自分たちの要望とかそういうのも出てくるんじゃないでしょうか。利用者が増えなければ、また、利用者が少ないからといってなくなるという可能性も出てくるわけですので、ぜひ、ここは、市民の皆さんもせっかくこういう便利な乗合タクシーが出来たんですから、もっともっと活用して、たくさんの方たちがこれを利用するようになっていかないといけないんじゃないかなと思いますので、例えば、老人会などへの出前講座をしてほしいとした場合、老人会のそこ

から市に要望しなければ、これはいけないんですかね。例えば、行政のほうから、こういう老人会の会合があれば行きますよというようなことで行くというふうなことには、なかなか老人会の人たちが、こういうふうに来てくださいというのを申込みをするのも、なかなかおっくうがられるといたしますか、そういうのがあると思うんですけど、例えば、行政のほうから、何月はこの地域、何月はこの地域みたいな形で出前講座をしていくようなこともできるのではないかなと思うんですけど、その辺については、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 企画政策部長。

○企画政策部長（坂本 公生君） 御指摘ありがとうございます。最初の問いに対する答弁でも申し上げましたとおり、新しく乗合タクシーの運行開始をいたしましたそれぞれの地域で、おむね利用者が伸びている。2か月でありますけれども、利用者が伸びているという現状にありますので、やはり先生御指摘のとおり、一定の需要というものはあるのではないかなと考えております。ですので、ちょっと行政のほうからプッシュ型でいくのか、要望に応じていくのか、やはり全地域で乗合タクシーをやっているというわけではありませんので、ちょっとそういったアプローチについても、ニーズ等を捉えて検討はしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） さっきから言っていますが、始まったばかりですから、なかなかどうこうというのは、今からということだと思います。部長も、私が要望したことなどは、今後検討するということですので、来年には事業者の方たちも含めた協議もあるかと思っておりますので、ぜひ、ここは、市民の皆さんが使いやすいような、そして、持続性のある乗合タクシーとなるように進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に移ります。ふるさと納税についてです。ふるさと納税は、個人が自治体に寄附をすると、特産品などの返礼品を受け取ることができ、寄附した金額の一部が所得税と住民税から控除される制度です。2008年に創設されました。その後、2015年には上限額が上げられ、手続も簡素化され、どこの自治体でも寄附額は増えています。上天草市でも、これはホームページに載っておりますので、誰でも見ることが出来ます。平成26年度、38件、880万円ほどだったのが、1,951件、4,500万円ほどに急増しています。1年でですね。その後は毎年増えているようです。制度が始まってから15年ほど経ちますが、上天草市の現状についてお伺いします。

まず、これまでの寄附金の総額を教えてください。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。ふるさと納税の制度開始であります平成20年から令和4年までの寄附総額は、43億2,597万7,156円です。

それと、今年、令和5年度分については、11月末現在で、2億5,732万2,100円となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それでは、次に、今のは、市外から上天草市にふるさと納税を利用さ

れた方の金額ですけれども、反対に、ほかの自治体に市民がふるさと納税をされるんですけれども、そのときに、住民税控除額控除されます。その住民税控除額の総額はどうなりますか。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。市民税控除額の総額につきましては、ふるさと納税分の寄附控除額の調査が始まった平成29年度からの数値ということで御理解をお願いします。平成29年から令和5年6月1日現在までの控除額としまして、累計で1,223人、総額で3,427万1,309円となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 寄附金控除というのは、ふるさと納税だけではなくて、いろんな寄附金がありますので、今、部長がおっしゃったように、ふるさと納税としての分けてトータルにしておられないので、始まってからの総額という点では、少し違いがありますけれども、多分平成29年度から控除額は、ふるさと納税分の控除額というのは分けてあるんですけれども、そこからしても、上天草市に入ってくる分と出ていく分では、ぱっと見た感じでは、プラスになってるのかなというふうには思います。ただ、この制度を運営するために、委託料とか、それと、商品代とか、商品の返礼品に係る委託料などの総額があります。これも出ていくわけですが、これは総額でどうなってるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。令和4年度までの経費の総額につきましては、19億9,575万1,090円です。そのうち、返礼品が12億9,000万円となっております。なお、今年から、ちょっとふるさと納税に係る経費につきまして、過剰な高額化を防ぐために、総務省の基準で、本年10月から、寄附金総額の5割以下に抑えなければならなくなりましたので、市としまして、寄附割合の変更や経費の見直し、精査を行ったところでございます。引き続き、返礼品事業者の皆様にご協力いただきながら、制度に沿った事務を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、部長が返礼品の見直しを行ったということですが、上天草市でも5割を超えるのがあったということですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 個別にはとらえずに、全体で5割以下に抑えなさいということになりましたので。

○9番（宮下 昌子君） 全体で5割以上だったのか、以下だったのか。

○経済振興部長（山本 一洋君） ちょうどぎりぎりぐらいのところでした。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） このふるさと納税ですけれども、交付税措置、この住民税控除額については交付税措置とかいうのがありますけれども、なかなか計算が複雑なので、単純に考えま

す。単純に考えて、寄附金から経費を引き、さらに住民税控除額を引いたものが、この上天草市でプラスになっていれば、市の税収が潤うということになると思うんですけども、現状、これまでのふるさと納税については、上天草市としてはプラスということで考えていいんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 先ほどお答えしましたように、寄附金の額が43億2,597万7,156円から、経費であります19億9,575万1,090円と、住民税から控除されます分ですが、3,427万1,309円を差引きますと、22億9,595万4,757円が黒字となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 控除額は、平成29年度からの合計だから、計算するならば、ふるさと納税の額も平成29年度から計算しないと、先ほど総額43億から引かれたんじゃないですか。税金控除額のほうは平成29年度からふるさと納税分は入っているけど、それまでの分は、ほかの寄附金控除も入ってるじゃないですか。単純にふるさと納税がどうなのかを計算するのであれば、こちらにふるさと納税してもらったのも、平成29年度からの合計から引かんといかんとじゃないかな。

○経済振興部長（山本 一洋君） 20年度からもうここは始まっていますので、お金はいただいておられますので、市外の方からいただいておられますので。

○9番（宮下 昌子君） だけど、控除額のほうは、29年度前の分は、ふるさと納税分は計算してないでしょ。分からんとでしょ。ふるさと納税を市民がした分で控除された分は合算してしか分からないとおっしゃったから、その辺は、まあいいです。ちょっと私は理解出来ません。計算するのであれば、やはり29年度から、前の分は切捨てて、平成29年度から全部を足して、足したり引いたりしないと分からないんじゃないですかね。違いますか、皆さん。まあ、いいです。プラスということで聞いておられますので、この上天草市の税収としては、増えているということで考えていいのかなと思います。ただ、このふるさと納税制度について考えなければいけないのは、一つは、歳入増加になっているかということですけども、これは、先ほど答弁にあったように、プラスになっているということでしたので、平成29年度からしても増えているというふうに思います。二つ目には、これに関わる地域の産業の活性化になっているかどうか。もう一つは、上天草市という地域を他のところにPR出来ているかどうかということだと思います。返礼品については、いかがでしょうか。地元事業者にとって、これが収入が増えることにつながっているんでしょうか。そして、上天草という地域をよそにPRすることにつながっているかという点では、いかがお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 返礼品につきましては、地域の特産品であったりとか、宿泊ですね。それとか、東京あたりでディナーとかランチとか、そういったのも選択いただいている状況でございます。そういったことを考えると、十分上天草市のアピールにはつながっている

ものと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私もホームページで見ってみましたけれども、たくさんの上天草市の製品が載っておりました。一つ思ったのは、事業者の方たちが、例えば、クルマエビとかありますよね。クルマエビとか私たちが買いに行きます。その買いに行くときの価格と、このふるさと納税でされる価格というのは同じなんですか。それとも、少し低くなったりとかしているんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） そこにつきましては、各事業者さんの御判断に我々はお任せしております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ということは、事業者の判断で同じだったり、ちょっと割り引きしたりということはあるということですね。分かりました。ふるさと納税制度ですけれども、ふるさとへの応援、そして、被災地などへの支援ということなので、確かに効果はあるというふうに思います。しかし、自治体の返礼品の競争の弊害や、所得税や住民税の納税額がない人がふるさと納税をしても寄附金控除を受けることが出来ません。寄附金控除を受けることができるのは、課税所得や本来納付しなければならない税金の額の範囲や限度額内となります。つまり課税所得や納税額がゼロの場合には、寄附金控除はないんですね。この点からいっても、富裕層優遇となるということや、今のそのやり方がネット通販みたいな形ですね。本来は、ふるさと納税ですから、ここを出ていった人たちが、上天草市、自分のふるさと応援したいと思ってするのが本来なんだろうけれども、そういう意味では、何か今は大きく広がっていて、ただこの商品がいいから欲しいから、ここにふるさと納税を利用してこの商品をゲットするとか、そういう形になっているというのもあって、官製通販というふうに指摘する人もいますね。総務省の発表でも、先ほど言われましたけれども、寄附額の45%ぐらいが、返礼品の購入費や返礼品を選ぶ民間のポータルサイトへの手数料になって消えているということなんですね。私は、本来は、本来の納税の趣旨とは違うなというふうに思うので、寄附というのは、本来は見返りを求めないものではないかと思いますので、私はこれを利用したことはありません。しかし、いろいろ問題はあると思いますが、国の制度として今現在あるわけですから、そして、自治体として考えれば、上天草市と考えれば、今のところ上天草市にはプラスになっているという部長の答弁でしたので、今後は、例えば、新製品の開発とかそういうので地元産業の活性化になるような、地元産業者の後押しみたいなものしていかなければならないのかなというふうに思うんですけど、その点については、事業者に対しての後押しみたいなのは、何か今もあっているんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。農林課のほうで、市外向けの販売促進であ

ったりとか、各事業者さんの商品開発についても、ちょっと後押ししているところがございますので、そういった機会を捉えまして、ヒット商品が生まれればいいなというふうなことでは考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） このふるさと納税制度については、以前から、ホームページなんかでいろいろ金額とか、これだけしていただきましたと、許可を名前を出してもいいですよっていう人だと思いますが、どこのどなたがどれだけされたというのもホームページに載っております。それで、大変上天草市としてはありがたいことではあるとは思いますが、私の気持ちの中に、このふるさと納税制度というのがもやもやしたものがあるものですから、ちょっと一度質問してみたいなと思っていました。それで、私個人的には、この制度に対してはいろいろありはしますけれども、上天草市のここにいらっしゃる事業者の皆さんの発展、そして、上天草市を他の自治体にアピールすること。そして、一番大きな上天草市の税収の増ということになっているのであれば、いいのかなというふうに思います。ぜひ、今後も、この地元の事業者の方たちが潤うような、そういう制度の後押しといいますか、やり方をして、今後も続けていければいいのかなというふうに思います。

これで、私の質問は終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時21分

---

再開 午前11時31分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 5番、塩田真一。議長の許可をいただきましたので、通告のとおり一般質問を行います。

今回は、ごみ減量化の取組及びごみ分別収集について、市内小・中学校の統廃合の進捗状況について、いじめ問題について、そして、不登校について質問いたします。

新ごみ処理施設の整備運営事業は、活発な議論があつて、先般、契約が議会承認されました。意見は分かれてましたが、今後は、契約に基づいたよりよいごみ処理施設の整備と運営に向けて取り組んでいかれることと思います。そうした中で、新ごみ処理施設の運営費209億円は、昨年可決した予算191億5,000万と比較して、約17億5,000万円増加をしております。結果、構成市町が担う収集運搬経費を含めた天草全体で負担するごみ処理経費全体では、現在、年間17億2,000万円程度かかっているものが、17億9,000万円程度となり、7,000万円程度現在より増加することが試算されるということです。

昨年の7月時点では、ごみ処理施設を集約化することで、年間17億円程度になると説明を受けておりましたので、それと比較しても9,000万円近く増加している状態です。これは、ごみ処理施設を集約化して、より経済的なごみ処理体制全体の構築を目指してきた事業の根本にも関わる問題ですので、経費削減に向けた対策を講じる必要があります。

このことにつきましては、さきの9月議会の一般質問でも聞いておりましたが、ごみの削減が根本的な経費削減対策になると考えておりますので、ごみの減量化は、天草圏域全体の課題で、ごみ減量化に向けて様々な取組の実施が必要です。そこで、減量化の取組そのものは、連合、構成市町、どちらが主体的に取組み実施する立場にあるのかを確認いたします。

**○議長（桑原 千知君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（水野 博之君）** よろしく願いいたします。お答えいたします。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条第1項に、市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動の促進を図るものと規定されております。また、同法第2条の4では、国民の責務として、廃棄物の排出抑制、再生利用、分別して排出することなどにより、廃棄物の減量、その適正な処理に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければならないとうたわれており、御質問の件に関しては、構成市町及びその住民が取り組むべきものと理解しているところでございます。ただし、本年9月の一般質問で答弁したとおり、ごみの減量化は処理施設の運営費抑制につながりますので、天草広域連合の環境衛生担当課長会議の中でも、生ごみの水切りを推進し、管内全域でのごみ減量化について協議する機会が持たれるなど、今後も天草広域連合と各構成市町が連携して、環境に優しい天草を目指し、ごみの減量化に取り組んでいく必要があるものと考えております。

**○議長（桑原 千知君）** 塩田真一君。

**○5番（塩田 真一君）** ごみの減量化の取組については、さきの連合議会でも質問答弁があったのですが、そのときに、連合事務局の答弁は、ごみ減量化につきましては、基本的に、構成市町において計画的に実施されるものと考えております。今後、新施設の分別方法を含めて構成市町と連携し、ごみ減量化に取り組んでまいりますと答弁をしておりますので、9月議会での答弁と見解の相違がありましたので、再度確認をいたしました。

大事なことは、ごみ減量化をより効果的に行うためにも、基本的な役割、責任の所在をはっきりさせておく必要があるのではないかと。その上で、連合と連携して施設規模よりも多くごみを出さないことだと思います。

次に、分別収集についてです。令和5年9月22日、本渡地区清掃センター不燃ごみ処理施設において爆発事故が発生をいたしました。この事故については、人身事故にはならなかったことは不幸中の幸いでもありました。今回の事故ですが、かなり大きな爆発でしたが、火が出ていないということで、いまだに原因究明が出来ていないということでもあります。この点の事故は、全国的に見ても、リチウムイオン電池を初めとした発火性のあるごみが分別されずに収集され処理されることが1番の原因だそうです。分別収集自体は構成市町の業務ですので、施設安全稼働の

ためにも分別徹底の呼びかけを行っていただきたいと思いますが、見解をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 市民生活部長。

○市民生活部長（水野 博之君） お答えいたします。議員から御発言ありましたとおり、本年9月22日、本渡地区清掃センターにて発生した爆発事故に対する対応につきましては、本市のホームページ等を活用し、安全で安定的な処分を行うため適切なごみ分別に係る周知を行ったところでございます。

本市の分別ごみの収集については、各行政区及び市民の皆様のご協力により運営が成り立っており、これまでも不定期ではありますが、ごみ分別の周知を行ってきたところでございます。ごみ分別の徹底は、ごみを搬送するパッカー車や処理場での事故防止につながり、ごみ処理量及び処理費用の削減並びに市が推進しているSDGsゼロカーボン対策の施策に通じるものとして、さらなる推進を講じてまいり所存でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 今回の爆発事故に持ち込まれたものは、事業系のごみだということは判明しております。原因究明も大事ですが、同様の事故等ならないよう、さらなるごみ分別の徹底をお願いしまして、次の質問に移ります。

市内小・中学校の統廃合の進捗状況について質問をいたします。

このことにつきましても、前に2回ほど質問しております。少し振り返ってみますと、学校適正化計画に基づいて、大矢野地区では、中南、中北、維和小学校の統合に向けて懇談会や説明会を実施してきたところ、小学校3校の統合をしても中学校の統合をしていなければ、校区が別々になり、子供たちの交流も絶たれるとの理由から、まずは、中学校の統合を先に行い、そのあとに、小学校3校を統合するのが望ましいとの意見を受けて、大矢野中学校、維和中学校の統合を進め決定されたということで、湯島中学校は通学手段の確保の問題等で、今回の統合は見送ることだったと思います。

質問をいたします。その後、第2期上天草市公立学校規模適正化計画に基づいた統廃合は計画的に実施出来ているかについて質問をいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお願いたします。お答えいたします。学校統合事業につきましては、平成30年4月に策定した第2期上天草市公立学校規模適正化基本計画に基づき、上天草市内の小・中学校の統合を進めており、本年4月1日に、維和中学校と大矢野中学校を統合いたしました。また、大矢野地区の維和小学校、中北小学校、中南小学校。松島地区の阿村小学校、今津小学校、教良木小学校の統合につきましては、随時PTA役員関係者との協議を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時中断していたところでございます。現在、コロナ禍が一定の終息を迎えたことから、大矢野地区の小学校につきましては今年から、また、松島地区の小学校につきましては令和4年度から再開し、学校やPTA役員等との協議を進めております。

教育委員会におきましては、学校統合は学校の閉校や新たな教育環境での教育活動など、児童や保護者に大きな教育環境の変化をもたらすことから、保護者等の御意見を十分に伺い、寄り添いながら協議を進めており、保護者等の合意が得られるまでに相当の時間を要しますが、合意が得られた場合、大矢野中学校と維和中学校の統合のように計画性を持って実施出来ています。なお、本計画は、令和9年度までに学校統合を行うこととしており、様々な課題がございますが、計画期間内での取組が実施出来ていると認識しております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 基本計画にある中南、中北、維和、各小学校の状況について、地域及び保護者への説明会などの実施状況及び意見等はどのようなことがあったのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。維和小学校、中北小学校、中南小学校の統合については、各小学校のPTA役員に対する説明会を実施したところで、PTA役員の御意見といたしましては、小規模化する児童の教育環境のことを考え、学校統合については賛成とのことでした。一方、統合の諸条件として、校地の選定、駐車場スペース及び通学路の安全等に関する意見等が挙げられ、今後調整を進める必要がございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 説明会等であった意見を踏まえて、教育委員会では、何年度を目標に統廃合を実施するのか教えてください。これ9年度までだったですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。学校規模適正化基本計画において、大矢野地区3小学校は、対等統合を計画しており、統合に当たり、校名、校歌、制服等の各種決定事項があることから、これらの協議に保護者の合意が得られてから約2年程度の期間が必要となります。大矢野地区の3小学校の統合につきましては、まず、PTA役員を招集し、三者協議を実施することとしており、統合に向けた話し合いを進めていきたいと考えております。その後、アンケートや保護者への説明会等を実施し、保護者の合意が得られたところで、地域の関係者に説明を行う予定です。仮に、保護者の合意が令和6年度に得られた場合は、その後、統合までに2年が必要となり、令和8年度末となる見込みです。なお、統合につきましては、保護者や地域等の理解が必要であることから、十分に説明や調整を図る必要があり、目標年度といたしましては、計画期間の令和9年度までに統合を進めたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 学校の統廃合は、時代の流れとも言いますが、一方で、学校は地域の象徴でもあり、地元の反対などもつきものと考えますが、統廃合に向けた問題点及びその対策はということでお聞きをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。統合に係る問題点につきましては、通いなれた学校を校地としたい旨の保護者からの要望があること、学校の変更による環境の変化に伴い、児童たちに心理的な不安感が生じること、制服や体操服等の学用品購入にかかる保護者の経済的負担がかかること、統合に伴い遠距離通学者が発生すること等が挙げられます。

なお、その対策といたしましては、校地については、統合する学校の規模や施設の状況等を比較説明し、保護者の理解を進める。児童の心理的な不安解消につきましては、統合する学校の児童が事前に交流する機会を創出し、児童間の良好な関係性を高める。制服等の学用品購入につきましては、維和中学校の例で申しますと、市が購入費を補助することで保護者の負担軽減を行いました。通学路につきましては、遠距離通学につきましては、スクールバスを運行することで対象となる児童生徒の負担、安全確保に努めたいと考えております。

○**議長（桑原 千知君）** 塩田真一君。

○**5番（塩田 真一君）** 現計画では、令和9年度までの期間を基本計画と認識していますが、本市の少子化の現状を考慮しますと、計画の見直しが必要ではないかと考えますが、いかがなものか、お尋ねをいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。本計画は、平成30年4月に策定されており、その時点から令和9年度までの10年間の児童生徒数の推移をシミュレーションした上で、現在の計画の内容としています。議員御指摘のとおり、策定時に想定していた児童生徒数と比較し、それを上回る勢いで少子化が進んでいることから、市としても、次期計画の検討を進める必要があることは認識しております。なお、次期計画は令和9年度に策定予定ではございますが、現状を鑑み、令和6年度から基本方針について検討を行い、早期着手が必要と判断される場合は、令和7年度から計画の策定に取りかかりたいと考えております。

○**議長（桑原 千知君）** 塩田真一君。

○**5番（塩田 真一君）** いずれにしても、当初の計画よりも、小学校3校の統合が遅れていると思います。その間も子供は成長していきます。子供たちのことを第一に考え、一刻も早く児童生徒にとって良好な教育環境を整えていただきたいと思います。教育長の見解をお伺いいたします。

○**議長（桑原 千知君）** 教育長。

○**教育長（岩崎 宏保君）** まずは、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

皆さん御承知のように、本市における少子化の現象、それから、近い将来のことも見据えまして、関係者の合意形成が図られましたならば、速やかな統合を期待しているところです。

ここで、本年度統合しました中学校の生徒の作文を御紹介させていただきます。熊日の若者コーナーに掲載された記事ですが、統合の中学校団結強めたい。2年生の生徒です。今年、大矢野中学校と維和中学校が統合し、新しい大矢野中となりました。維和中の生徒だった私の生活は、4月から大きく変化しました。自転車通学からバスに代わり、朝が早くなりました。全校生徒数

22人だった維和中に対して、大矢野中は300人以上。統合前は、このことがとても不安でした。体育館に全校生徒が入ったときの人の多さには本当にびっくりしました。そんな生活の変化に少しずつ慣れてきた頃に、体育大会がありました。学校全体で盛り上がり、すごく熱気を感じました。クラス対抗の全員リレーや大縄跳びなど、練習のときから皆で一致団結して取り組むことが出来ました。皆の団結力があったからこそ、学年で優勝することが出来ました。私もクラスの一員として頑張ることができ、誇らしく感じました。2学期はもっといろいろな人と仲よくなりたいです。自分と性格や趣味が違う人も多くいます。どんな人とも仲よくなり、学校生活をより有意義に過ごしていきたいです。合唱コンクールや修学旅行など大きな行事もあります。体育大会と同様一つ一つに真剣に取り組む、たくさんの友達がいるクラスの団結力を高めていきたいと思っています。

本年度は、これ以外にも、県の少年の主張熊本県大会で、同じくこの中学校の3年生の生徒が、勇気を持ってという題で見事優秀賞も受賞してくれております。

学校統合は、一定規模の集団を通して、児童生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する中で、社会性や規範意識を身に付けたり、知、徳、体をバランスよく育成できる環境づくりの一つであると考えております。

学校の統合に向けて様々な課題もございますが、一つ一つ丁寧に取り組み、子供たちや保護者等にとって統合してよかったと思っただけのよう進めてまいりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ありがとうございます。

次に、現在、市内小・中学校において、いじめは発生しているのか。また、これまでに統廃合によって、いじめなどに関する問題は発生していないのかについて質問いたします。いじめの発生件数につきましては、前年度と比較して何%増加している、何%減少している、そういう感じで教えてください。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。パーセントをちょっと今計算しておりませんが、件数でよろしいでしょうか。市内小・中学校におけるいじめの認知件数は、令和4年度に、小学校で35件、中学校で25件の60件となっています。このいじめの認知件数につきましては、アンケートや日常的観測、教育相談等で児童生徒がいじめられたと訴えたものを積極的にいじめとして認知したことが数字としてあらわれているものでございます。なお、いじめと認識した主な要因といたしましては、冷やかしの、からかい、文句を言われた等で、学校の統廃合を要因とするいじめは認知はございませんが、いじめはどこにでも起こり得るという危機感を持ち、早期発見、早期対応に努めたいと考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） いじめ防止や問題解決を図るため講じている対策があると思いますが、その効果について質問をいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市では、上天草市いじめ防止基本方針を策定し、学校に周知するとともに、学校においても、学校いじめ防止基本方針を定め、早期発見、早期対策、対応の在り方、教育相談体制、生徒指導体制等の組織的な対応を行っているところです。具体的には、各学校において、日常的な観察、日記等での生活の把握、アンケート、タブレットによる相談サイトの活用等を実施するとともに、学校以外の相談窓口も設置し、いじめに関する実態把握に努めております。

また、解消に向けての取組といたしましては、児童生徒一人一人の悩みに寄り添う姿勢で指導支援に当たっており、事案によっては、スクールカウンセラー等を派遣したり、市の指導主事による指導を行ったりと、教育委員会を含め組織的にいじめ問題の解消に向けた取組を実施しています。なお、その結果につきましては、先ほど申し上げましたが、いじめはどこにでも起こり得るという危機感を持ち、各学校において、早期発見、早期対応に努めてもらっていることから、本市においては、不登校につながったり命を奪ったりするいじめの重大事案に当たる内容は発生した事案もなく、子供たちが安心して通える学校づくりが出来ていると思っております。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 前回の質問のときにも、相談会、カードの配布など、いろいろな対策をされていますが、コロナの影響等で子供たちの交流が減ったなどの理由で一時的にいじめの減少もあると思いますが、全国的に見ても、一定数のいじめは存在するようです。重大な事案等にならないよう、早期発見、早期対応に努めていただきたいと思えます。

最後に、不登校について質問いたします。

現在、市内小・中学校における不登校の状況はどうなっているのか質問いたします。このこともパーセントでは出してないってことですね。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。市内小・中学校における不登校児童生徒数、4月から当該月までに、正当な理由なく30日以上欠席した児童生徒数でございますが、令和4年度に26人で、全校児童生徒から不登校児童生徒の割合を算出した出現率は1.6%であり、直近の不登校の出現率は1.6から1.8%で推移しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 不登校に対する対策は講じているのか。また、その効果についてお尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 不登校対策といたしましては、各学校が日常的に行っている取組としては、愛の123運動プラスワンで、欠席1日目に電話連絡、2日目に家庭訪問、3日目からはチームで対応を行うとともに、専門機関と早期連携を図りながら、未然防止に努めております。また、本市では、自立支援相談員やスクールソーシャルワーカーが、各学校の不登校

対策委員会に参加し、専門的な知見から、未然防止や解消に向けた助言を行うとともに、直接家庭にもアプローチをしながら、児童生徒の気持ちや学校に向かうよう、学校とともに、児童生徒と家庭への支援を行っているところです。このような取組により、全国的には、不登校児童生徒の数は年々増加傾向にある中、令和4年度の不登校児童生徒数の出現率は、全国で3.2%であったのに対し、本市では1.6%と低く抑えられている状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） 不登校は未然に防ぐこと、早期に気づいてあげることが大切なことだと思いますが、不登校になってしまった児童生徒に対しては、学校や家庭、専門機関との連携及び継続的な支援が必要だと思います。不登校の子供を抱える家庭に向けて、不登校に向けた九つの対応というのがありまして、学校を休んでもいいと伝えること。学校や専門家に相談すること。問い詰めずに子供の話を聞くこと。子供の考えを否定しないこと。接し方を変えないこと。目標を見つけるきっかけづくりをすること。小さな成功体験を増やすこと。学校以外で学べる環境を提案すること。家と学校以外に他者との交流の場をつくること。以上9項目ほどありますが、大切なのは、不登校児童生徒の状態や、不登校となった要因、背景などを把握した上で適時適切にかつ個々の状況に対応することだと思いますが、最後に、いじめ問題等も含めまして、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） まず、いじめ不登校の現状ですけれども、皆様御承知のとおり、令和4年度間の発生件数を文科省が発表しております。いじめの認知件数のほうが約68万件。それから、小・中学生の不登校が、前年度から約5万4,000人増えて、29万9,000人。本市におきましても、先ほど部長から御説明しましたように、いじめにつきましても、60件の報告がありまして、この60件につきましても、全て解消したという報告を受けております。議員御指摘のように、いじめは人権に関わる重大な問題で、時には命に関わることもあります。学校との連携を密にとり、未然防止のための実態把握に今後もしっかりと努めていきたいと思っております。

一方、本市における不登校の児童生徒数、これも増加傾向にあります。いじめも不登校についても、どの学校でもどの子供にも起こりうるという前提で、委員会としましても、未然防止の取組み、早期発見、そして、把握した場合の迅速な対応を講じていきます。教育委員会としての取組は、部長から詳しくお伝えしました。私たちは、今後とも様々な観点から学校及び教職員を支援し、子供たちが安心して学べる居場所となるよう、きめ細かな支援を進めていく所存であります。

○議長（桑原 千知君） 塩田真一君。

○5番（塩田 真一君） ありがとうございます。これまでいじめや不登校について、同様の質問を3回ほどしてきましたが、いじめにつきましても、不登校の問題等を、私がこの場で何回、何十回質問しても、このことは減ってはいかないと思います。むしろ、全国的に見ても少

子化は進んで、児童生徒は減っているにもかかわらず、いじめも不登校も増え続けております。本当に大事なことは、悩みを抱える子供一人一人に寄り添って命を守ってやることだと思い、今回の質問をいたしました。2022年の小中高生の自殺者が411人だそうです。先日の議員での国会要望活動の合間に靖国神社に参拝に行っただけですが、その際、若くして死の恐怖と葛藤しながら、気丈にも人や家族を思いやる手紙をつづった本を読んでいくうち、この私でさえ、命の大切さや人への思いやり、小さな悩みがなくなり、何かすがすがしい気持ちになったのは事実であります。

前回の質問でも申しましたが、学校統合により新たな交流が生まれ、そのことにより、いじめなどが発生し、不登校になることも予想されます。重大な事案とならないよう、子供の命を守っていただきたい。

以上で、塩田真一、一般質問を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、5番、塩田真一君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午後0時4分

---

再開 午後 1時00分

**○議長（桑原 千知君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** 7番、田中辰夫。議長の了解を得ましたので、ただいまより一般質問を行いたいと思います。

今回、私の一般質問につきましては、八代・天草シーラインの構想についてを1番目、2番目に、国立公園内における展望所・休憩所の環境整備について、3番目に、上天草特産物モニュメントの活用について、4番目に、海運業をフックとした地域振興についてということで、4項目行いたいと思います。

最初に、八代・天草シーラインのことについてでございますが、今度の日曜日12月17日に、松島町総合センターアロマにおきまして、シーライン構想推進大会が行われます。こういうチラシが回っているかと思えます。場合によってはホームページ等に、これは、主催が熊本県の大会でありまして、熊本県のほうからの大会でございますので、まずもって、この八代・天草シーラインの構想推進大会の開催の概要及び趣旨、そして、どういう来賓の方々が御参加されるのかを、まずお尋ねいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 企画政策部長。

**○企画政策部長（坂本 公生君）** 引き続きよろしくお願いたします。

八代・天草シーライン構想推進大会につきましては、こちらにつきましては、御指摘いただきましたとおり、県知事を会長といたします八代・天草シーライン建設促進協議会の主催で、

今月の17日曜日午後2時から上天草市松島総合センターアロマで、県関係国会議員をはじめ、県議会議員の皆様、市議会議員の皆様、地元経済団体会員や国の関係者の方々をお招きをし、学識経験者の講演や、関係者でシーラインの必要性等を認識をいたしまして、この早期実現のための国等への提言内容を決定するなど、そういったシーラインに係る機運の醸成を図るものでございます。

本大会はシーライン構想実現の一層の推進を図るため、地元関係者が一堂に会し、構想の意義、必要性、効果をアピールするとともに、地元の熱意と期待を示すということを趣旨といたしたものでございます。

**○議長（桑原 千知君）** 田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** この大会、この前アロマであったときは、民間期成会の主催ということでありましたけども、今回は、熊本県知事をトップとする熊本県の主催による大会となります。冒頭、市長からも、よろしく願いますというような御挨拶がありました。どうか各議員の皆さん、また、職員の皆様方、市民の皆様方、どうか12月17日の日には、こぞってアロマのほうに御参加いただければと私からもお願いを申し上げます。

続きまして、八代・天草シーラインの早期実現のため、今後有益な取組方策についてということでございますが、こういう構想推進大会も踏まえまして、以前からすると大分前向きな方向に向いて来てるんだなということを思います。そういう中で、やっぱり地元を含め県南地域の皆様方にとりましては、この構想といいますか、シーラインが早くできればと。私たちが生きている間にできればよかばってんというような声が非常に大きく聞こえてきます。また、皆様御存じのとおり、少子高齢化等によりまして、天草の人口も相当の数減っております。そういう中で、1日も早くこのシーラインができればと。また、自然災害が毎年どこかにおいて、世界においてもですけども、日本国内においても、あちこちで大きな災害が起こっている中で、天草の大動脈というこの天草五橋が57年経っている中で、やっぱり代わりの安心して安全で通れる道が欲しいと。必ず必要だということで、早期にどがんかならんもんかと。我々が生きとる間に形が見える形になればよかばってんという市民の声、関係者の声をよく耳にします。そういう中で、早期実現のために、今後有益な取組方策について、市長にお伺いをしたいと思います。

**○議長（桑原 千知君）** 堀江市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 今後の有益な取組方策としてということでございます。今後も、国への要望活動、関係自治体及び市民等の機運醸成、上天草市内関係者の意思疎通を引き続き根気強く実施することが重要であるものと考えております。このため、八代・天草シーラインの早期実現のために例年実施をされております県協議会や行政期成会による国への要望活動は、引き続き参加し取り組んでまいります。

また、先ほど御質問にもありましたが、毎年、県協議会主催の推進大会が開催されております。県関係国会議員を含め、関係者が一堂に会し、シーラインの必要性等を認識し合い、機運の醸成を図っております。早期実現のためには、地元の盛り上がりが最も重要であることから、

熊本県協議会をはじめ、行政期成会、市議会連盟及び民間期成会との連携を深めてまいりたいと考えております。

重ね重ねになりますが、この場におられます議員の皆様方におかれましては、シーライン構想の推進大会や、国会議員や省庁に対する要望活動への御参加など、もう既に多くの御協力をいただいているところではございますが、シーライン構想実現に向けて、今後も、引き続きの御協力をいただきますことを、この場をお借りしてお願いをいたします。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。私たち市議会といたしましても、国のほうに赴きまして、ぜひお願いしますということで何回も言っている状況でございます。そういう中で、やっぱりこのシーラインをこれだけ皆さんが推進している中には、やっぱり先ほども申しましたとおり、天草五橋が出来まして57年経っている状況でございます。近年、地震とかもかなり発生している中で、57年経った橋が、補強工事はされておりますけれども、本当に大丈夫なのかと。この橋一本によって天草島民は生活をしているというのは、私が言うまでもなく、皆さんも御存じのとおりだと思います。近年の交通渋滞を見ましても、渋滞をしたことによって車の流れが悪くなり、島民は出るに出られず、出ればなかなか帰れず、そういう状況が現状ではないかと思えます。そういう中で、この前、未来大橋が天草市に出来ました。あのときも、国会議員の先生方をはじめ、たくさんの御来賓の皆さんの御挨拶にあるのが、90分構想が出来て実現していないのは天草だけですよということを毎回のようには申されております。また、国会議員の先生方も来られるときに、遠いですねって、やっぱ言葉を述べていられるのが実情です。シーラインができれば、90分構想は、90分はかからない環境でいく状況だと思いますし、いろんな災害、渋滞、全ての問題において解消できる部分じゃないかと私は思います。

また、人口の減少により、各天草地域におきましても、商売が出来ない環境が進んでおりますし、上天草市におきましても、町によっては、商店がなくなり、バス等の交通機関がなくなり、そういう形で不憫な生活を余儀なくされている。橋ができることによって、天草島民の流出も可能性はあります。しかしながら、天草に来られる方もあるだろうと私は考えます。そういう中で、民間期成会の方々も、天草の民間期成会におきましても努力されておられまして、商工会とか経済同友会とか、商工会議所とか、そういう組織の皆様方も民間期成会に参加をさせていただいておるようでございます。そういう中で、構想を実現に移すためには、やっぱり市長とか、国会議員の皆さんがいつも言われるのは、地元住民の熱意が必要なんですよということをいつも言われます。それはそうです。私もそうだと思います。だから、皆さん知っていらっしゃる方もおられると思いますが、天草五橋が出来たときは、島民そろって一円運動、島民一円この熱意を国会のほうに伝える一つの手段として一円の募金活動があったかと思えます。これは一つの手段であって、その当時、天草島民が熱意を持って、この天草五橋を実現しようという一つの私はあらわれではなかったかと思えます。様々な人の御努力により、天草五橋が開通した後は、皆さん御存じのとおり、この天草は非常に発展を遂げてまいりました。

そういう中で、私の一つ考えることとしては、上天草市は特に国立公園内に属しております。いろんな制約のある中で、市の努力、県の努力、国の努力によりまして、天草地域発展をしてまいりました。しかしながら、一円募金じゃないですけど、何かの島民として熱意を示すためには、やっぱ実現するためには、何らかの資金が必要になるんじゃないかと。私の考えではございますが、新しい天城橋というのが出来ました。ここを通る車は、昔の1号橋を通る数からすると、はるかに多い現状であります。できるならば、ETCを設置していただき、交通料を50円でも100円でもいいです。これを徴収できるのであれば、一つの財源になるんじゃないかと。先ほど申しましたとおり、上天草市は国立公園に属しております。ある意味、自然を大事にする都市であります。その財源として、環境税とか観光料と言葉はいろいろあると思いますが、国立公園という一つの名目をもって何かで徴収が出来ないものか。各島民に1,000円ずつ集めましょうとか、そういう声も挙げればいいと思いますが、なかなかこの御時世の中になかなか募金も厳しいところがあるんだろうと私は思います。そういう中で、自然とこの車が流れている環境を見れば、もったいないなど。天草五橋が出来た当時は、その当時400円の交通料でした。今にとっても400円は高いと思います。しかし、その恩恵があって、お客さんが多かった件もありますが、8年か9年ぐらいで完済した状況でございます。そこまで取る必要はないと思います。私は100円でもいいと思います。やっぱそういうことをすることによって、どうしてもお金は必要です。運動するのにもお金が必要です。何かの資金源をどっかで得なければ、声だけ挙げとって、なかなか実現するものでもない。一つの島民の皆様方の思い、これを何らかの形として表さなければいけない。そのためにも、そういう考えもあるかなと私は考えます。今度行われるシーラインの構想推進大会も一つの契機です。こぞってあのホールが満杯、それ以上に集まる事が一つの国、県に島民の力を見せる一つのいい機会じゃないかと私は考えます。

このシーラインが実現するんであれば、多大なメリットがあると思います。何回も申しますが、交通渋滞も含め、島民が生活できるための物資、医療、全ての物において、橋がなければ、天草五橋がもしも通れなくなったときに、このシーラインがあれば命がつながる。それぐらい天草五橋が出来た当時と同じぐらい生活を一変するぐらいの数多くの恩恵が私はあると思います。

また、シーラインは、行政のほうの組織、また、八代と上天草市議会のほう、県議会は県議会のほうで組織をつくっていただいて頑張っておりますが、八代と上天草市議会の期成会におきましても、八代と上天草市だけじゃなくて、近隣の市町村にも声を広げていかなければいけないというような話が出ております。もう県知事がトップとなったこのシーライン構想です。これからは、近隣の市町村とも意見交換をし、実際行っていらっしゃると思いますが、そういう輪を持って、国、県に押し上げていかなければいけない時期だと思います。そういう意味でも、今度の推進大会には、多くの皆様方が寄り添っていただければと思います。残念ながら、皆さんも御存じのとおり、県知事が今期をもって勇退されます。次の新しい知事が誰になるかは私も分かりませんが、恐らく継承されていくものだと思っております。この皆様とともに頑張ってきたシーライン構想が実現するために、今後も、なお一層の努力をしていかなければならないと思います。

何よりも、このシーラインは天草と八代がつながる問題ではありません。それによって、九州地域並びに台湾、韓国、外国との交流も可能性を持っている橋だと、期成会の皆さん方とともにそういうお話をしております。こういうことも含めまして、もう一度、部長なり、市長なり、御意見があればお願いします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 田中議員の情熱はよく分かりますし、私も同じ気持ちでおりますので、知事のお話もされましたけど、ここまで皆さんの意見を結集して出来た組織でありますので、いきなり組織がなくなるということは多分ないと思っておりますので、引き続き、皆さん方の協力をいただいて、推進に向けての努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。市長を含め、皆さん頑張っているのは、私も同席しておりますので分かります。これにもう少し加速をしていく方向に、皆さんとともに頑張っていければと思います。

県北におきましては、T S M Cという非常に大きな外国台湾の会社が進出を、今建設中ではございますが、悲しいかなその流れがこの県南のほうに今のところ波及効果がほとんどないというような感じを受けます。いずれこのT S M Cが活動が操業がなされた後、やっぱりそこにはたくさんの方の従業員、関連会社も含めまして、相当の従業員といえますか、人々が集まるわけです。その流れを少しでもこの県南地域、天草に呼び込むためには、今の道路状況では到底無理だと私は考えます。一つの一大イベントと私は思います。このT S M Cは、県北のためでもあります、県のためでもあります、県南のほうにもこの波及効果を生む体制を今から、橋だけじゃない、ほかのいろんな面に観光に関しても全てのことにいつでもおいでくださいというような環境づくりを今からしていかなければ間に合わない。これは、熊本県にとりましても大きなチャンスであり、日本にとっても、世界にとって熊本県ありというような非常に大きなメリットを持ったT S M Cの進出と私は考えます。こういうことも含めたところで、今、県南地域の皆様方、もちろん自治体、私たちも含めましてですけど、いつでも呼べるような体制づくりを今から考えていかなければ、遅いかもしれませんが、今からそういう方面では頑張っていけばいいと思います。その中での一つにあるのが、相手が台湾でございます。幸いなことに、シーラインのところには、八代重要港湾というのがございます。クルーズ船等も寄港しております。コロナの発生により一時中断をいたしましたけれども、この重要港湾は船から何千人というお客さんを呼べる港があるわけです。これを生かさず、もったいないと私は考えます。そのためにも、シーラインの必要性があります。こういういろんな今から熊本県が成長する中で非常に意味を持つ。単純に八代と天草の人のことだけじゃない。場合によっては、国際的な問題にも発展にもなるような重要な橋だと認識しますので、どうか市長も先ほど申されましたとおり、なお一層の努力を、私たちも含めて頑張ってもらいます。どうか今まで以上に頑張ってくださいと私は思います。

このシーラインがやっぱりいつも市民の皆さん方とお話ししたり、期成会の人たちとお話しす

るときに、本当おどんが生きてる時は出来んもんとか一般の方たちが言われるときに、いやそんなことなかですよって。皆さんが一つになればできるんですよと。やっぱ希望を持っていただかないと、希望を持てるような状況を早くつくり上げる。そういうことが一歩でも二歩でも前に進むんじゃないかという私の思いで、八代・天草シーラインの構想についてお話したわけでございます。どうか執行部の皆さん方も今後どうぞよろしく願いをいたします。これで、最初の質問は終わります。

2番目に入ります。国立公園内における展望所・休憩所の環境整備についてということでございますが、なぜ、この問題に行き着いたかといいますと、観光客の方々とか地元から離れて久しぶり故郷に帰ってきたという方々から、久しぶりに登って見たばってん前が見えんと。景観が悪くなっていう声をよく耳にするようになってから、このことを考えました。また、今、伐採中ですが、松の木の松くい虫による被害が多くて、3号橋と4号橋あたりは伐採を夜中にされているようでございますが、もう会う人からわら何しとっとなって言われて電話もかかってきました。松の紅葉しとるやっかて言われて、確かに、私も分かっと思ったんですけど、あんまり言わずもんだけん、分かりました。県議にも相談しました。ちゃんと対策は今してますと。皆さんお気づきと思いますが、ピンクの色のひもで切る松の木は印がしてあると思います。こういうのも含めて、やっぱり上天草市の木が松だったかなと思います。特に、松島地区におきましては、松島という松がつく町でございましたので、非常に私も関心がある中で、本当今年はこれだけ暑かったせいもあるのか、何か分かりませんが、ひどかですね。ちょっと松の木の赤くなるのがですね。聞いた話には、塩田議員が、20年前もこういうことがあったというような話をしましたけれども、確かに、この気象の変化もあるのかなと一つ思いますが、聞いたところでは、カミキリムシが松くい虫を持ってくるようなお話でございます。カミキリムシが発生するのをどがんか除去できるのであれば、あまり松が傷まないんじゃないかなという話もお聞きいたしましたけれども、松のことばっかじゃなくて、私も地元の高舞登山とか千巖山観海アルプス。ここの私どもが10年前、高舞登ばバーって切ったら、始末書まで書かされました。大変怒られました。しかしながら、観光客の方々は、うわーよかな、よく見えるなっていう声をたくさんお聞きしました。しかしながら、私たちは、市に怒られ、環境省のほうから怒られ、始末書を書かされるということで痛い目にあいましたけども、考えてみると、私たちが子供のときは、はげ山状態だったですね、高舞登山は。葉っぱの座って滑り台滑りよった状況ぐらい大きな木もなく、もちろんこの景観というのは、もう360度見渡せるような環境だったかなと思います。そういう環境だったからこそ、天草が後から国立公園に認定されたんじゃないかなと、私なりに考えるところでございます。

この問題につきましては、何年か前もいたしました。そのときも、国立公園に指定された当初の環境を守るのが私は本当じゃないのかなということで、天草の環境省の事務所に行ったところ、木は成長するものと。その自然のやつを切るわけにはいきませんというような回答があったことを覚えております。しかしながら、今の合津地区の千巖山と2号橋と3号橋のあたりの

木はばっさり切っております。おかげで景観が千巖山におきましても見晴らしは非常に私はよくなったんじゃないかなと思います。そういう中で、やっぱり見えて何ぼの世界、観海アルプスにおきましては、あそこの縦断していくんですけど、ちゃんと見れる場所が指定されてるわけですね。腰かけても見えるような、そこのところにもう木が大きくなって前が見えんわけですよ。昔は、最初設置されたときは多分見えていたんだろうと思います。それが今は見えない。この観海アルプスにつきましては、よそと違うのは、観海アルプスは右を向けば、高舞登山のほうから行けば、右を見れば山、左を見れば不知火海と両方楽しめるのが観海アルプスの利点なんです。こういう状況を踏まえて、やっぱり観光客であったり、今は、あそこの高舞登から龍ヶ岳まで走られる方もいらっしゃる。自転車で行かれる方もいらっしゃいます。そういう方々から見えんとはばいって、休憩所で見えたとはばいってという声をもう再三お聞きしました。こういう上天草市にとっても一つの名所なんです。この名所がたくさんある中で、環境整備に当たり、具体的手続と手法、今年度の実績についてお伺いをいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（山本 一洋君）** お答えいたします。国立公園内におきまして、すぐれた自然風景を保護するため、伐採等を実施する場合は、設定区域ごとに各種行為の許可基準が定められております。その際、環境省の許可及び届出が必要となります。許可が出るまでの期間としては、おおむね1か月から3か月が必要となっております。今年の実績としましては、龍ヶ岳山頂自然公園の樹木の間伐、枝打ち、枝落としを1,821平米。それと、姫戸の白嶽森林公園の湿地帯の下草刈りですが、638平米。それと、九州自然歩道のほうの高舞登から龍ヶ岳山頂公園までにおける除草業務につきまして、各種補助金を活用して実施しているところでございます。また、来年1月からは、白嶽森林公園の湿地帯の歩道及び千巖山の樹木の伐採等を予定しているところでございます。なお、これらの事業に関しましては、同一エリアを継続して整備しているため、環境省の許可は必要としませんが、新たな地区を整備する際は、事前の協議等が必要となってまいります。

**○議長（桑原 千知君）** 田中辰夫君。

**○7番（田中 辰夫君）** 分かりました。私が思うには、高舞登と言えば、私たち阿村地区の皆さん方は、非常に愛着もあります。千巖山につきましては、合津地区の皆様方、白嶽は姫戸地区の皆さん方、龍ヶ岳につきましては龍ヶ岳地域の皆さん方、それぞれが地域の山として愛着を持たれておられる。その中で、やっぱり地域は地域の方が1番内容的も分かっておりますので、やっぱり行政だけに私は頼ろうとは思わんとですよ。お金もかかることでございます。それで、地域の皆様方でできることがいろんな大きなやつを切ったりすれば、それは許可も必要ですし、あれでしょうけれども、やっぱりその自分たちでできる景観が見えるぐらいの高さまでは切るとか、そういう枝打ちをすとか、軽微な作業においては、地元の方々をお願いしながら、場合によっては、チェーンソーとか使う場合があれば、油代あたりを出していただくとかですね。何かやっぱり地域は地域の方々にもやってもらったほうが長続きもしますし、皆さんが

愛着がまた出てきてします。

高舞登山等におきましては、あの道路につきましては、阿村地区の婦人会の皆さん方が毎年、年に2回とか3回とか掃除をしていただいております。その関係で、落ち葉は落ちますけれども、枝が落ちたりしますけれども、それをやっぱり定期的に行うことによって、やっぱり観光客の方々が安全で来られる、ああ、きれかなって、いつもよくしてもらってますねという声もかけていただいております。そういうことも含めて、やっぱりその見えないって言われるのであれば、やっぱり見えるところぐらいまで、もうやっぱり地域の皆さんだったり役所もそういう補助金を利用してやるのであれば、やっぱりそのそこを地域の皆さんとともに活動するとかやっていただかないと、やっぱりその千巖山みたいにあんなにばっさり切れればよかばってんが、いろいろ問題あったですもんね。だから、あがんしてもらおうと私よかですけど、なかなかそれは出来ないんで、やっぱりそういう枝打ちなり、その見える自分たちでできるところ、役所として執行部としてできるところは違うんだろうと思います。だけん、そういうところを含めてもう少し景観、景観あって何ぼの地域です。そこんところもう1回お考えいただいて取り組んでいただければなと思います。部長、どうですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 地域の方でボランティアで公園とかそういったのを管理していただいている情報はいっぱいいただいております。多くの方、市民の方の御協力によりまして、ある程度景観の維持が出来ているのではないかなとも考えております。

それと、先ほど、地区の皆さんでというふうなお話がありましたが、企画政策課のほうで、アダプトプログラム制度というのがありますので、それを活用していただければ、消耗品とか油とかその辺の支給も出来ますので、よければ、そういった制度を市民の皆様方にお伝えしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。松の話ですけど、松も伐採したら伐採で多分終わりじゃないんだろうと思います。多分植樹関係が出てくるんだろうと思います。そういうときも、地域のボランティアの皆さん方とか地域の活動されてる皆さん方と一緒に活動していただけるような環境づくりをしていただければ、早くも出来ますし、また、自分たちで植えると、何でも自分たちで育てると愛着があるもので、やっぱり大事にしようという気持ちも生まれますので、切るばかりじゃなくて、植樹も多分兼ねてくると思います。そういう面においても、御指導いただければと思います。

3番目に参ります。上天草特産物モニユメントの利活用についてということでございます。

これも、市民の皆さんから言われて、おるげんと、言葉はちょっと御無礼ですけど、豚のなかっじゃとんていうことで、龍ヶ岳町の時はあったんだけどと。さんば一るにはなかごたるばってん、どがんなつとるとですかっていう声をお聞きいたします。聞いてから、すぐ私も観光おもてなし課のほうに確認をいたしました。そうしたところが、上北小学校の体育館か倉庫にありま

すというお話でした。何で展示せんとですかって言ったところ、老朽化しておりますとお答えでした。私には。老朽化って言うけど、同じ時期につくった品物ですよ。皆さん、今、さんぱーるにあるやつ。ただ化粧をやり直してるんだろうと思います。何で豚だけをしてないのかなと私は思ったんですよね。これを何で展示されていないのか理由をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。これらの特産品オブジェにつきましては、平成30年5月の天城橋開通や、同7月の崎津集落の世界文化遺産登録による天草地域への来訪者等を見据え、本市の特産品の宣伝強化を狙いに、平成31年3月に塗装補修を行い、物産館さんぱーるに設置したところでございます。

御質問のオブジェにつきましては、天草梅肉ポークをイメージして作成したものでありますが、一部市民の方から、ちょっと見た目がというふうな御意見や、塗装の劣化によりまして、本体の内部が著しく損傷しており、修理に多額の金額を要すること。また、その名称が市内事業者1社の商標登録となっていることなどの理由により、設置を見送っているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） 今、部長の答弁の中に、一部の市民の皆さんから、みにくいとか、そう言われるのであれば、アコヤガイのパールもちょっとおかしかパールですよ。私どもが見えれば、昔松島にあったパールホワイトのアコヤガイのほうが、いっだん実物に近いなというぐらい、何か危なっかしかアコヤガイだろうと私は認識してるんですよ。それは、一部の皆さん、市民の皆さんが言われたかもしれませんが、やっぱり最初は各町に振り分けとったモニュメントが、実際、さんぱーるに集まったときにはないっていうのは、私としてはちょっと理解できません。傷んどるとか言いますが、恐らくつくった時期が全部一緒だったんで、他のも傷んどったはずだと思います。あんなエビとかカニとか、あんなのがそのまま綺麗かそのままの状態置いてるわけじゃなかでしょ。恐らく。なんかの補修なり、塗装なりやりかえてるはずだろうと思います。その時しとけば、そんなでもなかったんじゃないかなと思うんですけど、その外された理由が、梅肉ポークの営業されてる方の登録とかって言われましたけど、何か私としてはちょっとやっぱこの四町が苦しい中に合併した市として、何かちょっと腑に落ちらんとですよ。聞きますけど、このモニュメントについて、今後の利活用はどう考えていらっしゃるんですか。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 先ほども答弁させていただきましたように、劣化がかなり進んでいます。他のやつも見積りとして大体幾らぐらいかかるだろうということで見積もった上で1回修繕させていただいておりますが、なぜか理由は分かりませんが、梅肉ポークだけちょっと費用がかなり高額となったので、設置を見送らせていただいたところでございます。今後につきましても、かなり高額な費用が必要となりますので、設置は考えておりません。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番(田中 辰夫君) 今後は考えていないということでございますが、私としては、ちょっと納得いきません。やっぱり町の象徴として、ああいうモニュメントをその当時つくられたんだろうと思います。やっぱりそういう町の特産物ということで、やっぱり選ばれた特産物のモニュメントなんですね。やっぱりそこはしっかり考えて、お金がかかる。かかるといいますが、何千万もかかるわけじゃないんだろうと思います。そこはもう一度考えて、もう1回議論していただいて、龍ヶ岳地区の皆さん方の、関係者の皆さん方のお話を聞くとか、何かその結果をもってもう設置しませんとかいうお答えをいただくのであれば、私も納得いたしますが、単純に物が傷んどるとか、そういうことでの設置が出来ないというのは、ちょっといかなことかと思しますので、そういうところの話合いを持つ気はあるんですか。お願いします。

○議長(桑原 千知君) 経済振興部長。

○経済振興部長(山本 一洋君) 限られた財政状況の中で、やっぱり私たちはやるやらないを考えておりますので、そこはそういった判断をさせていただきたいと考えております。

○議長(桑原 千知君) 田中辰夫君。

○7番(田中 辰夫君) 分かりました。今のところでは、部長の答弁を見ますと、設置の予定はないということで私も反対いたします。私は、これはまたいずれかで、私も地元の皆さん方とお話をちょっとさせていただいた上で、また話をしたいと思っております。

続きまして、4番目です。海運業をフックとした地域振興についてということでございますが、これは、私の地元は海運業が盛んでございますし、市長もいろんな船関係の進水式並びにいろんな会に御出席をいただいて、本当ありがとうございます。やっぱりこの海運業というのは、特殊な産業ではあります。しかしながら、やっぱり外貨を持ってくるわけですね。要するに、きれいなお金を持ってくるわけです。結局、船の方々、経営者を含め船員の皆さん方も、やっぱりこの高額な収入を得ることによって、それでまた市県民税並びに所得税、全てほとんど阿村あたりにおきましては、大きな家を建てていただいております。固定資産税も高うございます。また、子供も3人以上持っていらっしゃる方が多ございます。いろんなことにおいて、市に対して貢献度は高いと私は認識をしております。

上天草市におきましても、海運業は船員不足と言われる中で、市長をはじめ非常に手厚い施策をしていただいて、これは本当に感謝を申し上げます。そういう意味において、いろんな日本各地から上天草市が海運業を軸として頑張っているというところで問合せも多ございます。そういう意味で、やっぱりこの阿村地区の私も船員さんたちとお付き合いありますので、休暇に帰ってくるとゴルフなんですね。ゴルフした後は飲食です。上天草市にはゴルフ場もありますし、夜は反省会と言いながら飲食も多ございます。全ての点で、お金を落としていただいております。これは、やっぱり収入が私たち陸上の仕事しとる者からすれば若干高いという面も多ございますし、非常にありがたいことだと思います。

また、こういう船員の皆様方がやっぱり上天草市に住むことによって、こういう恩恵もありますとかいうことがありますと、船員の成り手不足という中で人を呼べる、移住につながりますし、

よそから呼べば、今度は1泊していただく、2泊していただく。観光ホテル業界等にも少なからず影響がある。いろんな面においてメリットが私は大きいんだろうと思います。この前、市長と一緒に御出席した海運業界の皆さんとお話の中でも出たんですが、結局船員の皆さん方は、やっぱりその休暇が2週間なり20日、長い人は1か月とか2か月ぐらいあるんですね。そういう中で、やっぱり天草に行きたいと。上天草市にも行きたいと言ったときに、個人が持っている船員手帳とか身分証明書を提示することによって、ホテル代1割安くなりますとか、なんか特典を与えてくれたならば、やっぱり1か月とか2週間とか20日とか休みがありますので、家族で計画を立てられます。今月帰ってくるから、なら、家族でどこかに行こうとかという計画は十分に立てられる期間が休暇で与えられておりますので、やっぱりそういう人たちが上天草市に来る。家族で来る。観光地を巡る。そういう形になれば、ああ、もうここに住みたかねて言う人も出てくるかもしれません。船員不足の解消にもなるかなと私は思います。

そういうやっぱり海運業というのが一つの基幹産業でもあります。上天草市にとりまして。そういう中で、やっぱり市長も全国回っていらっしゃいますので、やっぱりこの上天草市は海運業、船員の町でございますと、キャッチフレーズじゃないですけど、そういうことも触れられることによって、また上天草市の知名度も上がってくるんじゃないか。それなりの貢献度は、私はあるだろうと。船の方々は、各港、各地区に行っているいろんな人と触れ合いもございます。そういう中で、こういう上天草市が俺たちのところはこがんだ町ばいって、船員が住まれるところ、住みやすか町ばいと。うちに来んかと。上天草市に来んかいというような話とかですね。もちろん1番のもう船員さんたちは、はっきり言えばもう手取りが幾らかなというのがお話にもあるんですけども、それよりも、やっぱり船員として住みよい町というキャッチフレーズをもって掲げることができるのであれば、海運業界の皆さん方にとりましても明るい将来がまた見えるし、また、上天草市にとってもいろんな面で産業振興、移住等々考えられるかなと私は思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のとおり、内航海運の次世代の人材育成については、上天草市だけではなくて、それぞれ市内の船主さんが在籍される二つの組合の代表の方々をはじめ、国交省の出先機関、あるいは、口之津の船員学校とか、拓心高校とか、そういう学校関係機関とか様々な方の協力で、金融機関の方も含めて、そういう次世代の人材育成推進協議会というのをつくってございまして、そちらで本当に船員募集のPRとか、上天草市が船員の町であるという、そういう広報活動を担っていただいております。制度そのものは、全国的にも例を見ない支援制度ということは、国土交通省の海事局のほうからも、そういうふうな評価をいただいておりますので、ここについては、今後も引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、もういきなり、もういきなりあしたから船員の町っていうことを認識、認知されるっていうのではなくて、やっぱりこういうのは、地道に活動する中で多くの方々に認知をされていくものと思っておりますので、関係機関も含めて、皆さんの協力をいただいてPRをやってきたいというふ

うに考えております。

○議長（桑原 千知君） 田中辰夫君。

○7番（田中 辰夫君） ありがとうございます。ぜひ、市長も全国もお忙しい中に回っておられますので、そういう機会を持って、そういう話をさせていただいて、海運業の継続並びに発展につながるようにしていただきたい。市長も御存じのとおり、本年におきましても、上天草市関連での海運会社で7隻か8隻の新しい船が出来ております。1隻は今8億から10億以上かかる船ばかりです。これだけのやっぱりお金をかけて、普通15年償還になってるかなと思うんですが、やっぱりもう私たちは到底考えられない金額をいろんな皆さん方御努力されまして、もちろん金融機関の支えもございますが、それぞれ船員というか、もちろん経営者の皆様方が一機団結して情報を先取りして、そして、皆さんで助け合いながら、この今の形が出来あがっておりますし、今後も、若い経営者が多ございます。この方々が益々頑張っていける環境づくりを私も頑張っていきますし、どうか市長を含めまして、執行部の方々も今後益々の御努力をいただきまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、7番、田中辰夫君の一般質問は終わりました。

本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日12月15日午前10時から行います。本日は、これで散会いたします。

お疲れさまでした。

散会 午後2時1分